

## 第5章



### 介護保険サービスの見込みと 保険料の算定

- 1 介護保険サービス・事業の利用実績及び利用量の見込み
- 2 介護保険事業費及び介護保険料
- 3 介護保険事業の円滑な実施

# 5 介護保険サービスの見込みと保険料の算定

介護保険制度は、加齢による病気などにより介護を要する状態となっても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるように、必要なサービスを総合的かつ一体的に受けられるよう平成12（2000）年4月から開始した制度で、創設から24年が経ち、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着し、発展してきています。

本計画では、国の指針や前計画での給付実績等を踏まえ、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの介護保険事業運営に必要なサービス量や保険給付費等を推計し、第1号被保険者の介護保険料等を定めます。

## 介護保険サービス・事業の利用実績及び利用量の見込み

保険給付サービス（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等）及び地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業）について、前計画での給付実績を基に、本計画における介護給付等サービスの種類ごとの量の見込み及び地域支援事業の各事業のサービス量の見込みを推計します。

## 介護保険事業費及び介護保険料

本計画における介護保険事業費は、要介護（要支援）認定者数の増加や介護サービス事業所及び介護保険施設の整備等に伴い増加が見込まれます。

これらは介護保険料が上昇する要因となるため、これまで積み立てた介護給付費準備基金を活用し、介護保険料の上昇をできる限り抑えます。

## 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業の円滑な実施のため、区内の介護サービス事業所等が適正で安定的な運営を行えるよう支援するとともに、制度の内容について、理解が得られるよう情報提供を行うなど普及啓発に努めます。

また、高齢者の自立支援や日常生活支援といった役割・機能を果たし続けられるよう、保険者機能の強化を図ります。

## 1 介護保険サービス・事業の利用実績及び利用量の見込み

### (1) サービス量の推計基準

#### 《 人口・高齢者数の推計 》

コーホート変化率法（※）を用いて、将来人口を推計します。  
（※第2章 1（1） 高齢者人口の推移・将来推計 9ページを参照）

#### 《 要介護（要支援）認定者数の推計 》

高齢者数（推計）や過去の実績に基づき算出する認定率により、要介護（要支援）認定者数を推計します。  
（※第2章 1（3） 要介護（要支援）度別認定者数の推移・将来推計 11ページを参照）

#### 《 居住系サービス利用者数の推計 》

認定者数（推計）や実績に基づき算出する利用率により、居住系サービス（介護付有料老人ホーム、グループホームなど）の利用者数を推計します。

#### 《 施設サービス利用者数の推計 》

過去の実績や施設整備数の想定などに基づき、施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設など）の利用者数を推計します。

#### 《 居宅サービス利用者数の推計 》

認定者数（推計）から居住系と施設サービスの利用者数を差し引いて居宅サービスの対象者数を算出し、これに利用率を掛けて利用者数を推計します。

※ コーホート変化率法：各コーホート（同年代に生まれたグループ）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

## (2) 介護保険サービス見込み量の推計時の留意点

本計画における介護保険サービスの見込み量は、高齢者人口の動向、介護給付等対象サービスの給付実績を見ながら、現在の利用者数、居宅要介護者のサービス利用の意向等を勘案し、次の事項に留意し、推計しています。

### ➤ 要介護（要支援）認定者の増加

後期高齢者の増加に伴い、要介護（要支援）認定者及び介護サービス利用者の増加が見込まれます。

### ➤ 介護サービス事業所及び介護保険施設の整備

小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス及び介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の新たな整備が予定されています。

### ➤ 医療療養病床から介護保険サービスへの転換

地域医療構想による病床の機能分化及び連携に伴い、施設サービスや在宅サービスに係る介護給付サービスの追加的需要が予想されています。

### (3) 保険給付サービス

#### ① 居宅サービス（介護予防サービス）

居宅サービス（介護予防サービス）は、訪問系や通所系などのサービスがあり、組み合わせ利用することができます。

前計画では、訪問看護、短期入所療養介護などの医療系サービスの利用者が増加しており、後期高齢者の増加に伴い、医療と介護の双方のニーズを併せ持つ慢性疾患の要介護者が増加していることが要因として考えられます。

本計画では、医療系サービスの増加を見込むほか、要介護（要支援）認定者数の増加や東京都における老人福祉圏域（区西北部ブロック）での整備計画等を踏まえ、全体的に利用者数の増加を見込んでいます。

#### 訪問介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
訪問介護	回	1,357,039	1,408,281	1,541,830	1,660,126	1,720,562	1,767,138	2,259,668
	人	58,598	60,039	60,360	62,028	62,688	63,432	80,640

#### 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
訪問入浴介護	回	21,471	22,079	22,933	23,167	23,228	23,336	29,916
	人	4,565	4,634	4,728	4,776	4,788	4,812	6,168
介護予防 訪問入浴介護	回	79	45	389	389	389	389	486
	人	16	13	48	48	48	48	60

#### 訪問看護・介護予防訪問看護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
訪問看護	回	318,010	357,536	417,097	459,041	490,457	510,850	651,625
	人	32,529	35,398	38,316	41,040	42,636	43,200	55,044
介護予防 訪問看護	回	45,367	43,341	45,805	53,274	55,268	56,371	68,477
	人	6,013	6,191	6,576	7,332	7,332	7,344	8,904

#### 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
訪問リハビリ テーション	回	41,813	38,584	40,656	44,216	45,256	45,438	57,985
	人	3,248	3,041	2,940	3,012	3,024	3,036	3,876
介護予防 訪問リハビリ テーション	回	8,513	8,423	7,853	7,990	8,126	8,263	9,920
	人	760	732	672	672	672	672	804

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
居宅療養管理指導	人	80,528	85,017	78,300	81,936	84,396	86,796	110,748
介護予防 居宅療養管理指導	人	8,006	8,230	7,392	7,872	8,136	8,196	9,912

通所介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
通所介護	回	475,349	478,287	490,868	500,142	501,485	503,386	640,118
	人	46,426	47,462	47,652	48,564	48,696	48,864	62,028

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
通所リハビリ テーション	回	98,789	98,971	101,604	103,516	103,901	104,200	132,762
	人	13,160	12,943	12,768	13,008	13,056	13,092	16,668
介護予防 通所リハビリ テーション	人	4,020	3,365	3,156	3,192	3,204	3,204	3,888

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
短期入所 生活介護	回	89,363	90,227	94,332	95,958	96,230	96,744	124,068
	人	8,797	9,094	9,228	9,396	9,420	9,468	12,120
介護予防短期 入所生活介護	回	1,138	1,074	1,212	1,099	1,099	1,099	1,284
	人	226	195	168	156	156	156	180

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
短期入所 療養介護	回	7,705	8,063	10,339	10,312	10,312	10,410	13,464
	人	1,005	1,134	1,332	1,332	1,332	1,344	1,740
介護予防短期 入所療養介護	回	42	13	0	12	12	12	12
	人	4	3	0	12	12	12	12

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
特定施設入居者 生活介護	人	23,408	24,302	24,708	25,212	25,356	25,548	32,772
介護予防 特定施設入居者 生活介護	人	3,091	2,861	2,688	2,736	2,748	2,748	3,312

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
福祉用具貸与	人	87,334	91,076	93,048	96,660	98,736	100,980	128,736
介護予防 福祉用具貸与	人	27,782	28,555	29,424	31,092	32,196	32,772	39,660

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
特定福祉用具 販売	人	1,422	1,360	1,404	1,524	1,548	1,548	1,944
介護予防特定 福祉用具販売	人	596	504	588	624	624	636	756

○特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居利用定員総数について

近年、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいが増加しており、多様な介護ニーズの受け皿となっていることから、将来に必要な介護サービス基盤の整備量を見込むうえで、有料老人ホーム等の設置状況を踏まえることとされています。

令和5年度（令和5年12月1日時点）			
有料老人ホーム 定員数（単位：人）	サービス付き高齢者向け住宅 戸数（単位：戸）		
	特定施設入居者生活介護の 指定を受けていない	特定施設入居者生活介護の 指定を受けていない	
3,868	568	1,222	850

## ② 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、要介護等の状態となっても可能な限り地域での生活が続けられるよう、身近な区市町村で提供されるサービスです。

本計画では、在宅での生活を希望する要介護者や、医療ニーズがある方の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備を、未配備圏域での整備を中心に進めていきます。

また、地域密着型サービスの利用者数が、全体的に増加傾向にあることや、下記の整備予定に伴い、サービス量の増加を見込んでいます。

### 【整備計画（第9期計画）】

施設種別	令和5年度末 施設数 (定員数)	第9期計画 整備計画数				令和8年度末 施設数 (定員数)
		6年度	7年度	8年度	計	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10	1	1	1	3	13
小規模多機能型居宅介護	11	0	1	1	2	13
	(305)	(0)	(29)	(29)	(58)	(363)
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	3	4
	(29)	(29)	(29)	(29)	(87)	(116)
認知症対応型共同生活介護	29	0	2	2	4	33
	(576)	(0)	(45)	(36)	(81)	(657)

### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

年 度		実績値			計画値			参考 22年度 (2040)
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	人	1,624	1,893	2,016	2,268	2,460	2,652	3,240

### 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

年 度		実績値			計画値			参考 22年度 (2040)
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	
小規模多機能型 居宅介護	人	2,301	2,412	2,556	2,604	2,820	3,120	3,864
介護予防 小規模多機能型 居宅介護	人	228	272	240	312	336	360	408

### 看護小規模多機能型居宅介護

年 度		実績値			計画値			参考 22年度 (2040)
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	
看護小規模 多機能型居宅介護	人	37	22	0	24	72	108	108

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
認知症対応型 共同生活介護	人	5,822	5,823	5,940	6,060	6,528	7,068	8,808
介護予防 認知症対応型 共同生活介護	人	44	18	12	12	12	12	12

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
認知症対応型 通所介護	回	40,327	34,145	28,358	28,999	29,086	29,086	37,279
	人	3,952	3,448	2,844	2,916	2,928	2,928	3,744
介護予防 認知症対応型 通所介護	回	7	0	0	12	12	12	12
	人	2	0	0	12	12	12	12

夜間対応型訪問介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
夜間対応型 訪問介護	人	119	160	288	300	300	300	384

地域密着型通所介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
地域密着型 通所介護	回	132,588	150,022	163,157	173,700	176,533	177,338	224,639
	人	16,990	18,179	19,704	20,964	21,336	21,432	27,108

地域密着型特定施設入居者生活介護

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
地域密着型 特定施設 入居者生活介護	人	112	125	120	120	120	120	120

### ③ 施設サービス

施設サービスは、常時介護が必要で自宅での生活が困難な高齢者のための施設入所型のサービスです。他のサービスと比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく、利用実績の推移は概ね横ばいとなりました。

本計画では、令和5（2023）年度に実施した、特別養護老人ホーム入所希望者数調査等の結果を踏まえ、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）1施設（100床）、介護医療院1施設（29床）の整備を行います。

中長期的な視点に立ち、変動する介護ニーズに適切に対応できるよう、既存資源の活用状況なども考慮し、計画的な整備を進めていきます。

#### 【整備計画（第9期計画）】

施設種別	令和5年度末 施設数 (定員数)	第9期計画 整備計画数				令和8年度末 施設数 (定員数)
		6年度	7年度	8年度	計	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	18	1	0	0	1	19
	(2,021)	(100)	(0)	(0)	(100)	(2,121)
介護老人保健施設	10	0	0	0	0	10
	(1,325)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,325)
介護医療院	5	0	0	1	1	6
	(252)	(0)	(0)	(29)	(29)	(281)

#### ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成27（2015）年度に入所対象が原則として要介護3以上の方となって以降、実待機者数は減少傾向にあり、待機期間も平成29（2017）年度の10.22か月から、令和4（2022）年度では5.39か月となり、大幅な短縮となっています。

こうした状況に鑑み、本計画では、令和6（2024）年度に開設予定の1施設（定員100名）の整備により、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に対するニーズは概ね充足されるものと考え、それ以降の新規整備を計画していません。

		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人	23,500	23,194	23,040	24,012	24,204	24,204	31,992

#### イ 介護老人保健施設

既存施設の利用状況から区民のニーズは充足していると思われるため、本計画では、新規整備は計画していません。

		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
介護老人保健施設	人	10,685	11,470	12,060	12,060	12,060	12,060	16,140

## ウ 介護医療院

平成30（2018）年度に創設された介護医療院は、介護療養型医療施設の転換先とされ、令和5（2023）年度末までに5施設が開設される見込みです。後期高齢者数の増加などにより、医療ニーズを有する要介護度が高い方の生活の場として、医療機能と介護機能を兼ね備えた介護医療院へのニーズは、高まることを見込まれています。

さらに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）では対応が困難な透析を必要とする入所者や、医療行為が必要な入所者などの新たな受け皿としての機能も期待できることから、本計画では、1施設（定員29名）の整備を計画しています。

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
介護医療院	人	393	812	1,404	1,680	1,680	1,836	2,448

## ④ その他

### ア 居宅介護支援・介護予防支援

在宅の要介護（要支援）認定者がサービスを適切に利用できるように、要介護者の依頼を受けた居宅介護支援事業所又は要支援者の依頼を受けた介護予防支援事業所が、利用者の心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の希望を勘案し、ケアプランの作成、事業者との連絡調整等を行うサービスです。

要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、居宅介護支援、介護予防支援の利用者数は増加傾向にあります。

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
居宅介護支援	人	122,781	126,287	128,760	132,276	133,680	134,952	171,420
介護予防支援	人	33,561	33,842	35,064	36,552	37,524	38,268	46,284

### イ 住宅改修・介護予防住宅改修

自立した生活をめざすために生活環境を整えるサービスです。住宅の改修が必要な場合、改修費を支給します。

年 度		実績値			計画値			参考
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	22年度 (2040)
住宅改修	人	707	698	624	732	744	756	912
介護予防住宅改修	人	443	425	480	540	552	564	648

#### (4) 地域支援事業

地域支援事業に位置づけられている事業（①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業）について、地域ニーズや資源などの地域の実情を踏まえて、必要な事業量を見込みます。

##### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体の参画により、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行うための事業です。

介護予防や生活支援を必要とする高齢者のための訪問型と通所型サービスを行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、高齢者の健康と自立生活を支えるため、区が独自に行う「一般介護予防事業」があります。

#### ア 介護予防・生活支援サービス事業

##### i 訪問型サービス

区分	年度		実績値			計画値		
			令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
訪問型サービス	予防訪問サービス	事業所数	136	126	126	—	—	—
		人	8,887	7,946	8,197	8,417	8,585	8,671
	生活援助訪問サービス	事業所数	137	127	127	—	—	—
		人	17,034	16,637	16,415	16,836	17,173	17,345
訪問型住民主体のサービス	登録団体	団体数	—	—	—	6	7	8

※訪問型サービスの事業所数は年度末時点。

##### ii 通所型サービス

区分	年度		実績値			計画値		
			令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
通所型サービス	予防通所サービス	事業所数	79	79	80	—	—	—
		人	8,601	7,946	8,877	8,765	8,940	9,029
	生活援助通所サービス	事業所数	69	67	71	—	—	—
		人	21,603	22,919	23,868	23,567	24,038	24,278

		実績値			計画値				
区分	年度	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度		
短期集中通所型サービス	運動コース	回	92	96	96	96	96		
		人	728	856	860	1,392	1,392	1,392	
	健口カムカムコース	回	25	40	40	40	40	40	
		人	96	170	170	600	600	600	
	食事でできる体づくりコース	回	44	36	60	60	60	60	
		人	125	106	230	576	576	576	
	元気花まるコース	回	248	220	240	200	200	200	
		人	855	773	1,120	1,920	1,920	1,920	
	通所住民主体サービスの	登録団体	団体数	26	24	26	32	36	38
		実施回数	回	915	1,262	1,514	1,650	1,750	1,800
要支援者及び事業対象者 (実人数)		人	203	192	230	260	280	290	
要支援者及び事業対象者 (延人数)		人	3,303	4,585	5,502	6,000	6,600	7,300	

※通所型サービスの事業所数は年度末時点。

※通所型サービスは、提供時間により「予防通所サービス」と「生活援助通所サービス」に分類。

複数の提供時間に対応している事業所もある。

### iii 介護予防ケアマネジメント

介護予防・生活支援サービス事業を適切に提供するため、要支援者・事業対象者に対して、地域包括支援センターがアセスメントを行い、その方の状態や置かれている環境等に応じて本人が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランの作成を行います。なお、介護予防サービスを含むケアプランを作成する場合は、介護予防支援として提供されます。

※介護予防ケアマネジメントには、3つの類型があります。

- ・ケアマネジメントA：指定事業者によるサービスを使う場合
- ・ケアマネジメントB：短期集中型サービスを使う場合（指定事業者によるサービスは使わない）
- ・ケアマネジメントC：住民主体のサービスのみを使う場合

		実績値			計画値		
年度		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
ケアマネジメントA	件	29,205	27,994	27,636	30,221	30,825	31,133
ケアマネジメントB	件	651	580	617	656	669	676
ケアマネジメントC	件	16	22	34	29	38	38

## イ 一般介護予防事業

### i 介護予防把握事業

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
地域包括支援センター							
元気力（生活機能） チェックシート有効回答者	人	536	977	1,100	1,200	1,200	1,200
事業該当者	人	393	664	680	700	700	700
元気力測定会							
元気力（生活機能） チェックシート有効回答者	人	55	130	200	300	300	300
事業該当者	人	35	61	120	150	150	150

### ii 介護予防普及啓発事業

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
在宅高齢者食生活支援事業	人	26	42	65	65	65	65
介護予防スペース事業	人	1,219	1,739	2,000	3,500	3,500	3,500
公衆浴場活用介護予防事業	人	5,511	6,440	9,300	9,300	9,300	9,300
認知症予防事業 (脳力アップ教室)	人	199	284	235	450	450	450
介護予防サービス推進事業							
介護予防ケアマネジメント 担当者連絡会	回	4	4	4	4	4	4
介護予防ケアマネジメント 研修	回	2	2	2	2	2	2

### iii 地域介護予防活動支援事業

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
介護予防グループ支援事業	人	1,043	1,434	1,300	1,300	1,300	1,300
地域ボランティア養成事業							
介護予防サポーター 養成講座	延 人数	140	137	130	160	160	160
介護予防自主グループ活動支援事業							
介護予防出前講座等	人	253	183	200	200	200	200
ウェルネス活動推進団体 支援事業	団体 数	—	48	57	60	60	60

iv 一般介護予防事業評価事業

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
介護予防サービス評価委員会	回	1	1	1	1	1	1

v 地域リハビリテーション活動支援事業

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
地域リハビリテーション 連携会議	回	2	2	2	2	2	2
地域リハビリテーション サービス調整会議	回	9	9	9	9	9	9
地域リハ推進シンポジウム	回	1	1	1	1	1	1
フレイル予防ちよい足し リーダー養成研修	回	3	3	2	2	2	2
失語症会話パートナー 養成講座	回	9	9	9	9	9	9
住民主体型介護予防事業							
10の筋トレ活動グループ	団体 数	90	97	107	117	127	132
10の筋トレ体験講座	回	6	6	6	6	6	6
グループへのリハ職派遣 (説明会、立ち上げ支援含む)	回	80	111	128	128	128	128
オンライン10の筋トレ	回	52	52	52	52	52	52
地区合同筋トレ	回	6	9	8	8	8	8
区合同大会	回	0	1	1	1	1	1
介護予防・フレイル予防 出前講座	回	12	39	30	30	35	40
介護予防推進連絡会	回	0	1	1	1	1	1

※表中、「地域リハ推進シンポジウム」は、旧生活期のリハ・ケア推進シンポジウム

※表中、「フレイル予防ちよい足しリーダー養成研修」は、旧地域リハビリテーション講座（地域サロン向け）

※表中、「介護予防・フレイル予防出前講座」は旧介護予防プラス出前講座

## ② 包括的支援事業

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。

### ア 総合相談支援事業・権利擁護事業

区では 19 か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談と支援を行っています。

- 高齢者の様々な相談を受け、介護・保健・医療・福祉の各種サービスなどが適切に受けられるよう必要な関係機関につなぐとともに、訪問や電話等による相談や支援を行います。
- 高齢者に対する虐待防止や困難事例などへの対応について、専門的・継続的な視点から関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

#### ○地域包括支援センター相談件数 (単位：件)

相談方法	令和3年度	4年度	5年度 (見込)
来 所	7,606	8,571	9,228
電 話	62,258	64,138	64,116
訪 問	37,688	40,775	39,228
その他	2,476	3,507	4,572

#### ○地域包括支援センター相談内容 (単位：件)

相談内容	令和3年度	4年度	5年度 (見込)
介護保険制度	4,210	5,446	5,748
介護保険要介護（要支援）認定	17,484	19,116	19,404
介護保険在宅サービス	45,598	47,221	52,284
介護保険施設サービス	1,771	2,032	2,532
介護・福祉サービス	2,265	2,692	2,868
福祉用具・用品・住宅改修	7,369	8,661	9,696
見守り支援サービス	7,047	7,286	6,540
総合事業・一般介護予防	14,997	17,242	17,472
老人ホーム（介護保険外）	1,184	1,500	1,752
医療・保健	18,330	20,841	22,440
就労・生きがい	402	574	744
経済	2,058	2,049	2,460
住宅	1,553	1,946	1,884
生活・家庭	7,699	8,286	8,880
権利擁護関係	2,134	2,456	2,508
認知症相談	4,505	4,236	3,792
虐待・緊急対応	1,146	1,220	1,320
地域密着型サービス	653	720	576
その他	3,431	3,374	3,444

年度	実績値			計画値		
	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
地域包括支援センター運営事業						
地域ケア運営協議会	回	4	4	4	4	4
相談・支援事業						
おとしより専門相談	人	26	27	38	62	62
高齢者虐待専門相談	人	152	167	170	175	185
高齢者虐待防止 スキルアップ講座	人	94	108	105	100	100
高齢者サービス調整会議	回	59	64	70	75	80
介護者こころの相談	人	5	7	9	12	12

イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 包括的・継続的なケアマネジメントの充実をめざして、主任ケアマネジャー等を対象にした研修と連絡会を開催しています。
- 日常生活圏域内の事業者間の顔の見える関係や情報交換のため、介護サービス事業者交流会を開催しています。
- 地域包括支援センターは、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からのケアマネジメントに関する相談への助言や同行訪問、サービス担当者会議開催支援等のケアマネジメント支援を行っています。

年度	実績値			計画値		
	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
主任ケアマネジャー支援事業						
研修参加者	人	179	90	120	120	120
連絡会参加者	人	132	115	115	115	115
ケアマネジメント支援	件	1,682	1,476	1,500	1,500	1,500
介護サービス事業者 交流会	回	80	91	60	60	60

## ウ 任意事業

- 任意事業は、各保険者が地域の実情に応じて実施している事業です。
- 区では、介護給付適正化を図るための事業、家族介護者を支援する事業、介護保険制度に関する苦情相談事業を実施しています。

年度	実績値			計画値		
	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
苦情・相談室事業						
介護保険に関する苦情・相談対応	件	357	300	300	300	300
施設等への訪問相談	件	0	16	120	120	120
介護給付費通知	件	15,258	15,673	16,000	16,000	16,500
認知症高齢者徘徊探索サービス	人	765	682	720	720	720
紙おむつ支給（現金分）	人	527	502	570	570	570
成年後見制度利用支援事業						
区長申立	件	57	59	60	61	63
報酬助成	件	34	52	52	53	58
福祉用具専門的技術支援事業						
専門職による技術支援	件	30	30	35	30	30
福祉用具研修	人	38	36	30	30	30
住宅改修支援事業	件	26	24	25	50	50
おとしよりなんでも相談	件	—	803	1,500	1,500	1,500
高齢者安否確認コール事業	件	15,752	14,135	14,500	15,000	15,000

エ 在宅医療・介護連携推進事業

- 地域の医療・介護の関係団体が連携して包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行います。

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
在宅医療・介護連携推進事業（医療・介護連携）							
AIP推進協議会	回	1	1	1	1	1	1
医療・介護・障がい福祉連携マップ	登録数	1,449	1,400	1,400	1,410	1,420	1,430
在宅療養ネットワーク懇話会	回	1	1	2	2	2	2
地区ネットワーク会議	回	14	16	14	14	14	14
小地域ケア会議	回	14	19	19	19	19	19
地域リハビリテーションサービス調整会議	回	9	9	9	9	9	9
療養相談室	相談件数	702	754	429	400	400	400

オ 生活支援体制整備事業

- 多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加を推進します。

年度		実績値			計画値		
		令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度
生活支援体制整備事業							
第2層協議体	設置数	18	18	18	18	18	18
生活支援コーディネーター	配置数	14	15	18	18	18	18

## カ 認知症総合支援事業

➤ 認知症の早期診断・早期対応や認知症ケアの向上等の体制整備を図ります。

年度	実績値			計画値			
	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	
認知症総合支援事業							
認知症支援連絡会・認知症フレンドリー協議会	回	3	3	3	4	4	4
認知症サポーターの養成	養成者数	1,510	1,729	2,000	2,000	2,000	2,000
認知症サポーターステップアップ講座	回	3	3	2	2	2	2
キャラバン・メイト連絡会	回	1	1	1	1	1	1
認知症サポーターのひろば	回	10	10	11	11	11	11
認知症初期集中支援事業	チーム数	19	19	19	19	19	19
認知症初期集中支援チーム員会議	回	99	110	114	114	114	114
認知症初期集中支援事業・支援対象者数	人	91	88	78	80	80	80
認知症初期集中支援事業・医療／介護への引継ぎ	%	100	100	100	100	100	100
認知症フレンドリーカフェの拡充	設置数	32	32	34	32	32	32
あんしん認知症ガイド(板橋区版認知症ケアパス)の作成・普及	作成部数	9,600	9,400	9,500	9,500	9,500	9,500
若年性認知症講演会	回	1	1	1	1	1	1
もの忘れ相談の開催	回	54	57	57	57	57	57

※表中、「認知症支援連絡会・認知症フレンドリー協議会」は旧認知症支援連絡会

※表中、「認知症サポーターステップアップ講座」は旧認知症サポーター中級講座

※表中、「認知症フレンドリーカフェの拡充」は旧認知症カフェの拡充

## 2 介護保険事業費及び介護保険料

### (1) 財源内訳

介護保険事業費全体の約9割を占める介護給付費の財源は、サービス利用時の利用者負担分を除いて、50%が公費（税金）で賄われています。その内訳は、国と東京都を合わせて37.5%、区が12.5%となっています。

公費負担を除く50%の費用は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）が保険料で負担します。

#### ① 介護給付費の財源内訳

##### 居宅サービス費

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 25.0%	都 12.5%	区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

##### 施設サービス費

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 20.0%	都 17.5%	区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

#### ② 地域支援事業費の財源内訳

##### 介護予防・日常生活支援総合事業

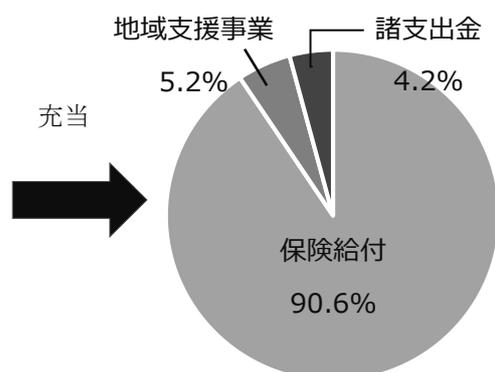
公費 50.0%			保険料 50.0%	
国 25.0%	都 12.5%	区 12.5%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	第2号被保険者 (40～64歳) 27.0%

##### 包括的支援事業・任意事業

公費 77.0%			保険料 23.0%	
国 38.5%	都 19.25%	区 19.25%	第1号被保険者 (65歳以上) 23.0%	

#### ③ 財源の充当

公費 50.0%			保険料 50.0%	
国	東京都	区	第1号被保険者 23%	第2号被保険者 27%



※令和4（2022）年度の決算額を  
基に事業費の割合を示している。

## (2) 介護保険事業費

### ① 介護保険事業費の執行状況

#### ア 歳入

(単位:千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
保険料	9,162,065	9,210,661	8,950,581	27,323,307
介護給付費準備基金繰入金	834,588	875,576	1,168,408	2,878,572
支払基金交付金	10,992,308	11,185,553	12,231,542	34,409,403
国庫支出金	10,182,666	10,311,408	10,802,861	31,296,935
都支出金	6,154,145	6,203,207	6,722,763	19,080,115
一般会計繰入金	6,146,608	6,329,472	6,460,169	18,936,249
諸収入・財産収入	13,241	13,941	6,676	33,858
繰越金	1,682,947	1,513,430	30,000	3,226,377
<b>合 計</b>	<b>45,168,568</b>	<b>45,643,248</b>	<b>46,373,000</b>	<b>137,184,816</b>
介護給付費準備基金残高	3,436,389	3,504,072		

※令和3(2021)・4(2022)年度は決算額、令和5(2023)年度は当初予算額

※介護給付費準備基金残高は各年度末時点の金額

#### イ 歳出

(単位:千円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
総給付費(A)	36,926,376	37,936,906	41,405,799	116,269,081
介護サービス給付費	35,816,789	36,872,746	40,058,874	112,748,409
介護予防サービス給付費	1,109,587	1,064,160	1,346,925	3,520,672
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	807,827	694,947	747,380	2,250,154
高額介護サービス費等給付額(C)	1,332,341	1,321,197	1,433,408	4,086,946
審査支払手数料(D)	42,833	44,324	47,878	135,035
<b>標準給付費見込額(A+B+C+D)</b>	<b>39,109,377</b>	<b>39,997,374</b>	<b>43,634,465</b>	<b>122,741,216</b>
地域支援事業費(E)	2,309,582	2,313,888	2,546,324	7,169,794
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,461,547	1,448,429	1,669,444	4,579,420
包括的支援事業費・任意事業費	848,035	865,459	876,880	2,590,374
諸支出金(F)	2,236,179	1,865,212	192,211	4,293,602
<b>合 計(A+B+C+D+E+F)</b>	<b>43,655,138</b>	<b>44,176,474</b>	<b>46,373,000</b>	<b>134,204,612</b>

※令和3(2021)・4(2022)年度は決算額、令和5(2023)年度は当初予算額

## ② 介護保険事業費の見込み

本計画期間における介護保険事業費の見込額については、令和6（2024）年度の介護報酬改定などを踏まえ、下表のとおり、推計しています。

推計の結果、本計画期間の介護保険事業費合計額は、前計画期間の事業費合計額と比較し、約90億円の増加が見込まれます。

（単位：千円）

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
総給付費（A）	42,322,116	43,223,641	44,005,436	129,551,193
介護サービス給付費	41,150,488	42,022,895	42,787,889	125,961,272
介護予防サービス給付費	1,171,628	1,200,746	1,217,547	3,589,921
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	864,556	869,173	873,426	2,607,155
高額介護サービス費等給付額(C)	1,416,600	1,424,162	1,430,329	4,271,091
審査支払手数料(D)	45,861	46,109	46,309	138,279
<b>標準給付費見込額(A+B+C+D)</b>	<b>44,649,133</b>	<b>45,563,085</b>	<b>46,355,500</b>	<b>136,567,718</b>
地域支援事業費(E)	2,418,287	2,447,231	2,457,457	7,322,975
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,535,389	1,571,575	1,583,055	4,690,019
包括的支援事業費・任意事業費	882,898	875,656	874,402	2,632,956
<b>合 計(A+B+C+D+E)</b>	<b>47,067,420</b>	<b>48,010,316</b>	<b>48,812,957</b>	<b>143,890,693</b>

### (3) 保険料（第1号被保険者）

#### ① 本計画期間の介護保険料設定の留意点

以下の事項に留意しながら、介護保険料を設定します。

##### ア 保険料が上昇する主な要因

###### ➤ 介護保険事業費の増加

要介護（要支援）認定者数の増加や、病床機能の分化・連携等の影響により、介護保険事業費の増加が見込まれます。

###### ➤ 介護報酬の見直し

令和6（2024）年度の介護報酬改定で、全体で1.59%の引き上げが行われます。このうち介護職員の処遇改善分として0.98%が、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準として0.61%が措置されます。

##### イ 保険料の上昇を抑える方策

###### ➤ 介護給付費準備基金の活用

納付のあった保険料を含む歳入と歳出の差額は、安定的に介護保険制度を運営するため、介護給付費準備基金として積み立てをしています。この基金を活用して保険料の上昇をできる限り抑えます。

#### ② 第9期介護保険料基準額（月額）

本計画期間に必要とされる介護保険事業費の約1,439億円に対して、第1号被保険者の負担割合である23%を乗じた約331億円が、第1号被保険者の保険料負担額となります。

この負担額から介護給付費準備基金の活用額を控除し、第1号被保険者（65歳以上）数で割り返した額が本計画期間における介護保険料基準額となります。

なお、本計画期間では、30億円の介護給付費準備基金を活用することで、637円の介護保険料基準額の上昇を抑えました。

**第9期介護保険料基準額（月額） 6,520円**  
**（基金活用前の基準額 7,157円）**

#### ※所得段階の変更について（詳細は次ページ）

第9期計画（令和6～8年度）の所得段階については、国の標準段階数、標準乗率、公費軽減割合の見直しに伴い、所得段階の階層を14段階から17段階へ拡大します。

第9期（令和6～8年度）の所得段階別介護保険料

第9期（令和6～8年度） 月額：6,520円			
段階	対象者	区料率	年額保険料（円）
1	・生活保護を受給の方 ・老齢福祉年金受給の方で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額＋課税対象年金収入額が80万円以下の方	0.285	22,200
		(0.455)	(35,500)
2	・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額＋課税対象年金収入額が80万円を超え、120万円以下の方	0.435	34,000
		(0.635)	(49,600)
3	・世帯全員が住民税非課税の方で、本人の前年中の合計所得金額＋課税対象年金収入額が120万円を超える方（本人が住民税未申告の方を含む）	0.685	53,500
		(0.69)	(53,900)
4	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方で、本人の前年中の合計所得金額＋課税対象年金収入額が80万円以下の方	0.9	70,400
5	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方で、本人の前年中の合計所得金額＋課税対象年金収入額が80万円を超える方（本人が住民税未申告の方を含む）	1	78,200 （基準額）
6	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	89,900
7	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.25	97,800
8	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.45	113,400
9	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.65	129,000
10	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.9	148,600
11	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.1	164,300
12	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.3	179,900
13	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	2.4	187,700
14	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の方	2.5	195,600
15	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.9	226,800
16	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	3.4	266,000
17	・本人が住民税課税で、前年中の合計所得金額が2,000万円以上の方	3.9	305,100



第8期（令和3～5年度） 月額：6,040円			
段階	対象者	区料率	年額保険料（円）
1	同左	0.3	21,700
		(0.5)	(36,200)
2	同左	0.45	32,600
		(0.7)	(50,700)
3	同左	0.7	50,700
		(0.75)	(54,300)
4	同左	0.9	65,200
5	同左	1	72,400 （基準額）
6	同左	1.15	83,300
7	同左	1.25	90,600
8	同左	1.45	105,000
9	金額が320万円以上400万円未満の方	1.65	119,500
10	金額が400万円以上550万円未満の方	1.85	134,000
11	金額が550万円以上700万円未満の方	2.05	148,500
12	金額が700万円以上1,000万円未満の方	2.25	163,000
13	金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.65	192,000
14	金額が1,500万円以上の方	3.15	228,300

※介護保険料算定の指標となる介護保険制度における合計所得金額について

第1～5段階では、合計所得金額がマイナスの場合、同金額を0円と置き換えます。また、公的年金等に係る雑所得を控除し、給与所得がある場合は給与所得から10万円を控除した額を用います。

※表中の第1～3段階における料率・年間保険料のカッコ内は、公費による保険料軽減を実施する前の料率・年間保険料を表しています。

### ③ 保険料の軽減

#### ア 災害等の減免制度

災害等の特別な事情により保険料を支払うことが一時的に困難なときは、保険料の徴収猶予（6か月以内の期間）や減免制度があります。

#### イ 生計が困難な方の保険料減額制度

対象となる方は、世帯全員が住民税非課税であること、介護保険料の所得段階が第2段階又は第3段階のいずれかであること、世帯の年間収入額及び預金貯金額が一定の基準以下であることなどの一定の条件を全て満たす65歳以上の被保険者の方で、年間保険料額を第2段階の方は第1段階の保険料額に、第3段階の方は第2段階の保険料額に減額します。

#### ウ 公費による低所得者の保険料軽減

平成27（2015）年4月から、介護給付財源の50%とは別途で、国の社会保障と税の一体改革の方針により、第1段階の保険料軽減強化の仕組みが導入されました。

さらに、令和元（2019）年度からは、消費税を財源とした公費を投入し、第1～3段階の保険料軽減が行われてきましたが、令和6（2024）年度からは、国の公費軽減割合の見直しに伴い、軽減割合が変更になっています。

(4) 中長期的な介護保険事業費及び介護保険料基準額の推計

介護保険制度を持続可能な制度とするため、介護需要のピーク時を視野に入れながら、中長期的な視点に立ち、多様なニーズに対応していくことが求められています。

そこで、中期的な視点として令和12(2030)年、長期的な視点として令和22(2040)年を設定し、その年度における介護保険事業費及び介護保険料基準額の推計を行いました。この推計結果を踏まえたうえで、板橋区版A I P等の取組の推進に努めます。

介護保険事業費の推計

(単位：千円)

年 度	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
総給付費(A)	50,856,191	56,620,195
介護サービス給付費	49,468,750	55,151,330
介護予防サービス給付費	1,387,441	1,468,865
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	990,119	1,080,483
高額介護サービス費等給付額(C)	1,423,025	1,552,899
審査支払手数料(D)	52,564	57,361
<b>標準給付費見込額(A+B+C+D)</b>	<b>53,321,899</b>	<b>59,310,938</b>
地域支援事業費(E)	2,557,813	2,718,212
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,612,661	1,669,327
包括的支援事業費・任意事業費	945,152	1,048,885
<b>合 計(A+B+C+D+E)</b>	<b>55,879,712</b>	<b>62,029,150</b>

介護保険料基準額の推計

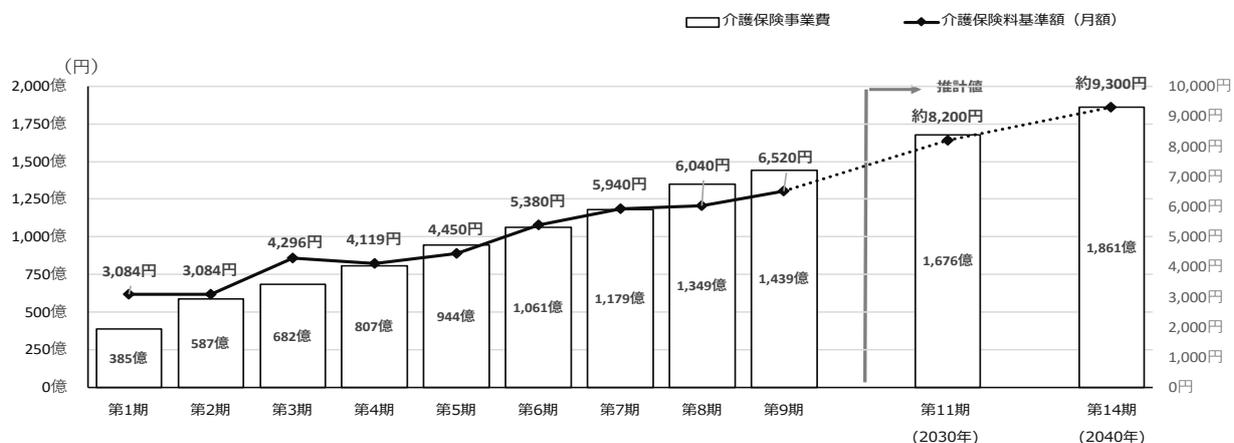
	令和12(2030)年度	令和22(2040)年度
介護保険料基準額	8,200円程度	9,300円程度

※令和12(2030)年度・令和22(2040)年度ともに単年度で推計した基準額となります。

※介護給付費準備基金を投入しない場合の基準額となります。

※第1号被保険者の負担割合は、国が全国統一的に設定した割合を用いており、令和12(2030)年度は24.0%、令和22(2040)年度は26.0%で算出しています。

介護保険事業費と保険料基準額の推移



※第11期(2030年)・第14期(2040年)の介護保険事業費は、単年度推計で算出した令和12(2030)年度及び令和22(2040)年度の介護保険事業費を3倍(3年分)にしています。

## 《認定率の伸びと介護保険事業費及び介護保険料基準額の伸びに関する機械的試算》

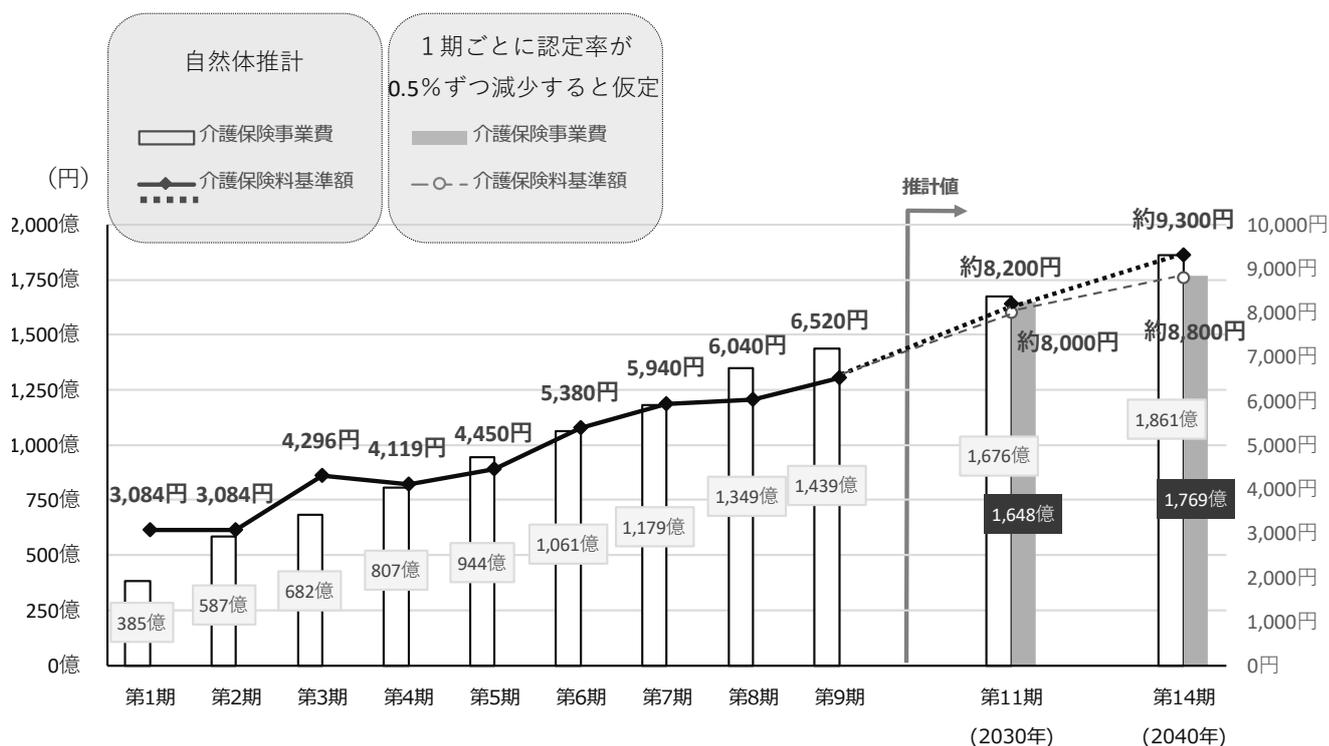
これまで区では、板橋区版A I Pを構築し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組を推進してきました。これらの介護予防の効果として、介護保険事業費の伸びや介護保険料基準額の上昇の抑制が期待されていますが、直接的な効果の測定は困難です。

そこで、第11期（令和12～14年度）と第14期（令和21～23年度）の介護保険事業費と介護保険料基準額の推計値について、これまでの実績を反映し、想定される事業量を算出した推計値（以下「自然体推計」という。）により算出した値と、每期ごとに認定率が0.5%ずつ減少していくと仮定して機械的に算出した値を比較しました。

令和12（2030）年の介護保険料基準額の自然体推計は約8,200円ですが、第9期から第11期までに認定率が1%減少（2期分×0.5%）すると仮定すると、約8,000円まで減少し、介護保険料基準額は約200円抑えることができます。

さらに、令和22（2040）年では、認定率が2.5%減少（5期分×0.5%）すると仮定した場合の介護保険料基準額は約8,800円となり、自然体推計の約9,300円と比較してその差は約500円になります。

持続可能な介護保険制度の運営のためには、中長期的な視点に立って板橋区版A I Pの深化・推進を図り、効果的な介護予防事業を展開していくことが重要となります。



※第11期（2030年）・第14期（2040年）ともに単年度で推計した基準額となります。

※第11期（2030年）・第14期（2040年）ともに介護給付費準備基金を投入しない場合の基準額になります。

※第1号被保険者の負担割合は、国が全国統一的に設定した割合を用いており、第11期（2030年）は24.0%、第14期（2040年）は26.0%で算出しています。

※第11期（2030年）・第14期（2040年）の介護保険事業費は、単年度推計で算出した令和12（2030）年度及び令和22（2040）年度の介護保険事業費を3倍（3年分）にしています。

### 3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業の円滑な実施のため、区内の介護サービス事業所等が適正で安定的な運営を行えるよう支援するとともに、制度の内容について、理解が得られるよう情報提供を行うなど普及啓発に努めます。

また、介護保険制度の持続可能性を維持し、高齢者の自立支援や日常生活支援といった役割・機能を果たし続けられるよう、保険者機能の強化を図ります。

#### (1) 福祉サービス第三者評価の促進

東京都が実施する福祉サービス第三者評価は、福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上と、利用者のサービス選択に資する情報提供を目的とした制度です。

区は、東京都と連携し、第三者評価の受審促進に向けた取組を推進するとともに、事業者が受審した場合は、その結果を公表するよう働きかけていきます。

#### (2) 介護サービス事業者への指導・監督

区は、保険者として、適正なサービス提供のため、東京都と連携を図りながら事業者の指導・監督を行います。

#### ○集団指導実績

(上段：年間の開催回数、下段：延参加人数)

事業種別・単位	年度	令和3年度	4年度	5年度 (見込)
	回数	2	2	2
延参加者	246	245	237	
訪問介護	回数	2	2	2
	延参加者	204	206	185
(地域密着型) 通所介護	回数	2	2	2
	延参加者	175	169	190
地域密着型サービス (地域密着型通所介護を除く)	回数	1	1	2
	延参加者	51	32	94

#### ○実地指導実績

(年間の実施回数)

年度	令和3年度	4年度	5年度 (見込)	
実地指導	回数	56	59	71

#### (3) 保険者機能の強化

区では、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組の推進のため、これらの施策の達成状況（客観的な評価指標における総合得点）に応じて、国から交付される保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金などを活用しながら、施策を検証・推進し、保険者機能の強化を図ります。